

徳島県会計年度任用職員（技能労務）募集要領

1 応募資格

次の全ての条件を満たす者

- ・ 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ・ 普通自動車運転免許を有する者（ＡＴ限定不可）

2 募集人員

1名

3 身分及び業務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、城西高校で次の業務に従事していただきます。

（業務内容）

- （１）農地や温室内の農作物栽培管理
- （２）農場施設、設備の管理
- （３）実習授業の準備、その他農作業の補助等

※上記の業務に従事するため、農業の経験を有していることが望ましい。

4 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、2回（連続する3会計年度）に限ります。

5 勤務条件等

勤務場所：徳島県立城西高等学校

所定労働日数：週5日

勤務時間：原則として8時30分から17時までの7時間45分

（休憩時間45分）※原則、超過勤務なし。

休日：土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

学校行事により土、日、祝日勤務となることがあります。（振替あり）

休暇：年次有給休暇（任用期間に応じて付与）、産前産後休暇、育児時間休暇、生理休暇、子の看護休暇 等

給料：月額188,000円程度（地域手当含む）

（現在の規定における令和7年4月1日時点の額であり、改定する場合があります。）

その他手当：期末手当（任用期間6月以上等）、勤勉手当（任用期間6月以上等）、通勤手当、退職手当（任用期間が6月を超える等）等

※いずれも一定条件を満たした場合に支給

社会保険：健康保険（２月超の任用期間が見込まれる場合、公立学校共済組合制度が適用されます。）、厚生年金保険（一定条件下で１年を超えて勤務した場合、公立学校共済組合制度が適用され、厚生年金保険は適用除外となります。）、雇用保険（職員の退職手当に関する条例適用後は、雇用保険は適用除外となります。）、災害補償（勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。）

コンプライアンス等：会計年度任用職員は、正規職員と同じく、コンプライアンス基本方針を遵守しなければならないほか、一般職の地方公務員であることから、秘密を守る義務、職務に専念する義務、営利企業等の従事制限などの地方公務員法の規定が適用されます。

6 選考方法

応募者に対して面接審査を行います。

7 面接日時・場所

日時：令和７年３月２７日（木曜日） 時間別途連絡

場所：徳島県立城西高等学校

8 応募手続

（１）申込方法

（ア）受付期間

令和７年３月１９日（水曜日）から令和７年３月２６日（水曜日）まで

※受付期限後の申し込みは受付しませんので、十分注意してください。

（イ）提出書類

ア 履歴書（徳島県指定様式。顔写真を添付してください。）

イ 自動車運転免許証の写し

ウ ハローワークの紹介状（必須ではありません。）

（不採用者の提出書類については返却します。）

（ウ）提出方法

ア 持参による申し込み

受付期間中の執務日（月曜日から金曜日）の午前９時から午後５時までに、11の提出先に提出してください。

イ 郵送による申し込み

封筒の表に「徳島県教育委員会会計年度任用職員（技能労務）申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により11の提出先に郵送してください。

（令和７年３月２６日（水曜日） 17:00必着）

9 選考結果の通知

面接審査終了後 8 日以内に面接審査の受験者全員に文書で通知します。
(合格者には電話でも連絡を行います)

10 その他

応募者に係る個人情報については、適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

11 提出先(連絡先)

徳島県立城西高等学校(本校)

担当者: 北井、西村

〒770-0046 徳島市鮎喰町2丁目1番地

電話番号(088)631-5138 ファクシミリ(088)633-0453

電子メール jouseikoukou@pref.tokushima.lg.jp